請求書 (選挙運動用自動車の使用)

邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、下記の金 額の支払を請求します。

令和7年4月23日

邑南町長 大屋光宏 様

請求者 住 所 邑南町矢上〇〇番地

氏名又は名称

法人のときは **(有) ロロ石油**

代表者の氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

電話番号 0855-00-0000

記

- 1 請求金額 28, 206円
- 2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

- 3 令和7年4月20日執行 邑南町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 邑 南 太郎
- 5 口座振込先

金融機関名		本・支店名	口口支店		
金融機関コード	000	支店コード	00		
預金種別	普通	口座番号	1234567		
ふりがな	ユウ シカクセキュ ダ イヒョウトリシマリヤク	NEME			
口座名	(有)□□石油 代表取締役 ○○○○				

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、この他 に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自 動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた 以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条 の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給 量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)と ともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払いを請求することはできません。

【添付書類】・請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

- 選挙運動用自動車燃料代確認書
- •選挙運動用自動車使用証明書(燃料)と給油伝票の写し

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受け た選挙運動用自動 車の自動車登録番 号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和7 年 4 月 15 日	島根500あ9999	180円×33,000 =5,940円			
令和7 年 4 月 16 日	11	180円×30,000 =5,400円			
令和7 年 4 月 17 日	11	180 円×28.00ℓ =5,040 円			
令和7 年 4 月 18 日	H	180 円×29.40ℓ =5,292 円			
令和7 年 4 月 19 日	11	180 円×36.30ℓ =6,534 円			
計		28,206円	38,500円	28,206 円	

備考

- 1 「基準限度額」(計) 欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。